

令和元年 所沢市行政不服審査会の答申の内容について

番号	事件内容	根拠法	申立日	諮問日	答申日	答申内容
1	国民健康保険税課税処分取消請求事件	地方税法	令和1年7月19日	令和1年9月20日	令和1年11月5日	国民健康保険税課税処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法又は不当な点は認められないことから、本件審査請求を棄却するべきであるとの審査庁の意見は妥当である。
2	児童クラブ入所保留処分取消請求事件	所沢市児童クラブ条例	平成31年4月26日	令和1年12月5日	令和2年1月9日	児童クラブ入所保留処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法な点が認められることから、取り消されるべきであるとの審査庁の意見は妥当である。
3	児童クラブ入所保留処分取消請求事件	所沢市児童クラブ条例	平成31年4月26日	令和1年12月5日	令和2年1月9日	児童クラブ入所保留処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法な点が認められることから、取り消されるべきであるとの審査庁の意見は妥当である。
4	児童クラブ入所保留処分取消請求事件	所沢市児童クラブ条例	平成31年4月26日	令和1年12月5日	令和2年1月9日	児童クラブ入所保留処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法な点が認められることから、取り消されるべきであるとの審査庁の意見は妥当である。
5	児童クラブ入所保留処分取消請求事件	所沢市児童クラブ条例	平成31年4月26日	令和1年12月5日	令和2年1月9日	児童クラブ入所保留処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法な点が認められることから、取り消されるべきであるとの審査庁の意見は妥当である。
6	児童クラブ入所保留処分取消請求事件	所沢市児童クラブ条例	平成31年4月26日	令和1年12月5日	令和2年1月9日	児童クラブ入所保留処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法な点が認められることから、取り消されるべきであるとの審査庁の意見は妥当である。
7	保育所入所保留処分取消請求事件	児童福祉法	令和2年1月11日	令和2年3月24日	令和2年3月31日	保育所入所保留処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法又は不当な点は認められないことから、本件審査請求を棄却するべきであるとの審査庁の意見は妥当である。